

日本女子大学大学院家政学研究科通信教育課程規程

平成19年4月1日
制 定

(目的)

第1条 この規程は、日本女子大学大学院学則に定めるもののほか、日本女子大学大学院家政学研究科通信教育課程について必要な事項を定めることを目的とする。

(教育方法)

第2条 本学大学院家政学研究科通信教育課程の教育は、主として通信の方法によって授業及び学位論文の作成等に対する指導を行うものとする。

2 授業科目は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業及びメディアを利用して行う授業のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

3 印刷教材等による授業及び放送授業については、所定の期間内に報告課題の答案を提出し、科目修了試験を受けなければならない。

4 科目修了試験を受けることのできる授業科目は、報告課題の答案を提出して合格し、受験の届け出を行った科目に限る。

5 印刷教材等による授業及び放送授業に関する質疑は、郵便又はインターネットを利用した方法によって実施する。

(単位)

第3条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 印刷教材等による授業については、45時間の学修を必要とする印刷教材等をもって1単位とする。

(2) 放送授業については、15時間の放送授業をもって1単位とする。

(3) 面接授業及びメディアを利用して行う授業については、次の基準による。

① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

② 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(4) 前項の規定にかかわらず、特別研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することができる。

(単位の認定)

第4条 履修授業科目に対する単位は、科目修了試験及びスクーリング最終日の試験に合格した場合に与えられる。ただし、研究科委員会において、他の方法をもって試験に代えることを認められた授業については、この限りではない。

(成績評価)

第5条 科目修了試験の成績は、合格(A⁺、A、B、C)及び不合格(F、X)とする。

2 報告課題の答案は、前項の成績に含ませることができる。

3 面接授業及びメディアを利用して行う授業の成績は、合格(A⁺、A、B、C)及び不合格(F、X)とする。

合否	合格				不合格	
評価	A ⁺	A	B	C	F	X
評点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下	評価なし

評価の 基準	到達目標 を十分に 達成でき ている非 常に優れ た成績	到達目標 を十分に 達成でき ている優 れた成績	到達目標 を達成で きている 成績	到達目標を 最低限達成 できている 成績	到達目標 を達成で きていな い成績	評価なし
-----------	---	--------------------------------------	----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	------

4 修士論文の審査及び最終試験の評価は、合格又は不合格とする。

(学修指導)

第6条 学修指導の一助として、印刷物を配布する。また、本学校舎において、適宜面接指導、講習会を行うことがある。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、家政学研究科委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成25年4月1日から施行する。
2. 第5条は平成25年度入学者より適用し、平成24年度以前の入学者については、なお従前の例による。